

平成 2 7 年 1 0 月 5 日

第 4 回 瑞 浪 市 議 会 定 例 会 会 議 録 ( 第 5 号 )

## 議 事 日 程 （第 1 号）

平成27年10月 5 日（月曜日）午前9時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議第53号 瑞浪市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議第54号 瑞浪市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議第55号 瑞浪市子ども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議第57号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 6 議第58号 平成27年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議第59号 平成27年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議第60号 平成27年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 認第 1 号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定について
- 日程第10 認第 2 号 平成26年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- 日程第11 認第 3 号 平成26年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第12 認第 4 号 平成26年度瑞浪市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第13 認第 5 号 平成26年度瑞浪市介護サービス事業特別会計決算の認定について
- 日程第14 認第 6 号 平成26年度瑞浪市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第15 認第 7 号 平成26年度瑞浪市駐車場事業特別会計決算の認定について
- 日程第16 認第 8 号 平成26年度瑞浪中央土地区画整理事業特別会計決算の認定について
- 日程第17 認第 9 号 平成26年度瑞浪市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第18 認第10号 平成26年度瑞浪市水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 議第61号 平成26年度瑞浪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第20 請願第 2 号 安全保障関連 2 法案（国際平和支援法・平和安全法制整備法）の慎重審議を求める意見書採択の請願書

---

---

### 本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議第53号 瑞浪市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議第54号 瑞浪市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議第55号 瑞浪市子ども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議第57号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第 3 号）
- 第 6 議第58号 平成27年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 議第59号 平成27年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 8 議第60号 平成27年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第 1 号）

- 第9 認第1号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定について
- 第10 認第2号 平成26年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- 第11 認第3号 平成26年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 第12 認第4号 平成26年度瑞浪市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 第13 認第5号 平成26年度瑞浪市介護サービス事業特別会計決算の認定について
- 第14 認第6号 平成26年度瑞浪市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 第15 認第7号 平成26年度瑞浪市駐車場事業特別会計決算の認定について
- 第16 認第8号 平成26年度瑞浪中央土地区画整理事業特別会計決算の認定について
- 第17 認第9号 平成26年度瑞浪市下水道事業特別会計決算の認定について
- 第18 認第10号 平成26年度瑞浪市水道事業会計決算の認定について
- 第19 議第61号 平成26年度瑞浪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第20 請願第2号 安全保障関連2法案（国際平和支援法・平和安全法制整備法）の慎重審議を求める意見書採択の請願書

#### 出席議員（15名）

1番	樋田 翔太	2番	小川 祐輝
3番	渡邊 康弘	4番	大久保 京子
5番	小木曾 光佐子	6番	成瀬 徳夫
7番	榛葉 利広	8番	熊谷 隆男
9番	石川 文俊	11番	大島 正弘
12番	水野 和昭	13番	熊澤 清和
14番	館林 辰郎	15番	柴田 増三
16番	成重 隆志		

欠席議員 10番 加藤 輔之

#### 説明のため出席した者の職、氏名

市長	水野 光二	副市長	勝 康弘
総務部長	水野 正	まちづくり推進部長	加藤 誠二
民生部長	伊藤 明芳	民生部次長	正村 京司
経済部長	成瀬 篤	経済部次長	棚橋 武己
建設部長	石田 智久	建設部次長	大山 一男
会計管理者	渡邊 俊美	消防長	小倉 秀亀
総務課長	正村 和英	秘書課長	正木 英二
教育長	平林 道博	教育委員会事務局長	伊藤 正徳

教育委員会事務局次長	藤井雅明	企画政策課長	小栗英雄
税務課長	宮本朗光	市民課長	小木曾松枝
市民協働課長	鈴木創造	生活安全課長	北山卓見
高齢福祉課長	南波昇	保険年金課長	伊藤和久
健康づくり課長	成瀬良美	農林課長	景山博之
商工課長	林恵治	窯業技術研究所所長	加藤正夫
環境課長	市川靖則	クリーンセンター所長	小川恭司
土木課長	木村伸哉	都市計画課長	渡辺芳夫
浄化センター所長	山内雅彦	教育総務課長	酒井浩二
社会教育課長	柴田宏	スポーツ文化課長	工藤将哉
選挙管理委員会書記長補佐	日比野茂雄	消防総務課長	足立博隆
警防課長	足立憲二	予防課長	鵜飼豊輝
消防署長	大津英夫		

---



---

#### 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	可知勝宏	事務局総務課長	奥村勝彦
書記	加藤百合子	書記	奥村香織
書記	加藤千佳		

---



---

○議長（熊谷隆男君）

皆おはようございます。

9月議会も最終日となりました。暑いときに始まりまして、もうきょうあたり朝は寒くて、気候の変化を感じる時でありますけども、しっかり務めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の会議に、加藤輔之議員が病気治療のため欠席であります。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりでございます。

---

○議長（熊谷隆男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において11番 大島正弘君と12番 水野和昭君の2名を指名いたします。

---

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第2、議第53号 瑞浪市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第8、議第60号 平成27年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）までの7議案を一括議題といたします。

ただ今、議題としました7議案については、所管の常任委員会に付託してありますので、その審査の経過及び結果の報告を求めます。

---

○議長（熊谷隆男君）

初めに、総務文教委員長 館林辰郎君。

○総務文教委員長（館林辰郎君）

おはようございます。それでは、ただ今、議案となっております議題について、委員長報告を行います。

去る9月10日、午前9時より総務文教委員会を開催し、本委員会に付託されました条例案件2件、予算案件1件について、それぞれ詳細な説明を受け、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議第53号 瑞浪市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、主な質疑では、この条例改正の対象となる特定警察職員等とは本市では具体的に何を指すのかとの問いに対し、消防指令長である消防長以外の消防職員がこれにあたるとの答弁がありました。

次に、議第54号 瑞浪市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、主な質疑では、いわゆるマイナンバーの再交付手数料を通知カード500円、個人番号カード800円とした根拠は何かとの

問いに対し、国から示された基準額を条例に規定したものであるとの答弁がありました。

本2議案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第57号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第3号）について、歳入の主な質疑はありませんでした。

歳出の主な質疑では、2款 総務費、1款 総務管理費、11目 自治振興費の地域振興補助事業で、減額補正の対象となる建設を延期した集会所の場所と経緯はどのようなかとの問いに対し、土砂災害特別警戒区域内の釜戸町神徳公民館であり、移転先を検討したものの、平成27年度内での建て替えについては、調整が間に合わなかったことによるものであるとの答弁がありました。

また、地域コミュニティー活動推進事業について、宝くじコミュニティー助成が不採択となった経緯はどのようなかとの問いに対し、過去の実績等をかんがみ総合的な判断で優先順位をつけ、2事業を申請したところ、うち1件が、自治総合センターにおいて岐阜県全体の中で採択されなかったものであるとの答弁がありました。

本議案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました条例案件2件、予算案件1件についての審査結果報告といたします。

#### ○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

---

#### ○議長（熊谷隆男君）

次に、民生福祉副委員長 熊澤清和君。

#### ○民生福祉副委員長（熊澤清和君）

それでは、民生福祉委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る9月11日、午前9時から民生福祉委員会を開催し、本委員会に付託されました条例案件1件、予算案件2件について、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議第55号 瑞浪市子ども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、主な質疑はありませんでした。

次に、議第57号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第3号）のうち、民生福祉委員会所管分について、歳出の主な質疑では、3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費の子ども・子育て推進事業について、この事業の実施を決めた経緯はどのようなかとの問いに対し、多治見市、可児市等で同事業を行い、効果が出ていると聞いており、実際に瑞浪市民の利用希望もあるとのことであったので、事業の実施を決定したとの答弁がありました。

同じく、4目 保育所費の園舎等改修事業について、5歳児の教室がふえることで正規保育士が

増員されるのかとの問いに対し、原則として担任は正規保育士が務めており、正規保育士を配置するとの答弁がありました。

議第58号 平成27年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、歳出の主な質疑では、4款 地域支援事業費、1項 介護予防事業費、1目 高齢者介護予防施策事業の介護予防事務経費について、補正の内容はどのようなかとの問いに対し、職員1名の増員を含む人事異動に伴う職員給与費の増額であるとの答弁がありました。

以上、3議案については討論はなく、それぞれ採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました条例案件1件、予算案件2件の審査結果報告といたします。

#### ○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言がないようですので、質疑を終結いたします。

---

#### ○議長（熊谷隆男君）

次に、経済建設委員長 成瀬徳夫君。

#### ○経済建設委員長（成瀬徳夫君）

皆さん、おはようございます。ただ今から、経済建設委員会の委員長報告をさせていただきます。去る9月14日、午前9時から経済建設委員会を開催し、本委員会に付託されました予算案件3件について、それぞれ詳細な説明を受け、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議第57号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会所管分について、歳出の主な質疑では、4款 衛生費、2項 清掃費、1目 清掃総務費のクリーンセンター運営経費について、増員する5名の職員はどのような業務につくのかとの問いに対し、1名は不燃物最終処分場に、4名はクリーンセンターに配属され、主に資源物や不燃物の収集業務を行うとの答弁がありました。

次に、6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費の瑞浪ポーノポーク販路拡大支援事業（創生）について、現時点で出店者が未定だが、移住定住や観光、産業などのPRにつながるのかとの問いに対し、東京と名古屋に出店する業者については生産振興協議会に推薦を依頼しており、年内の開店に向け準備が進められている。また、移住定住、観光、産業などのPRについては、事業所内に情報発信コーナーを設置し、PRを積極的に行う予定であるとの答弁がありました。

同じく、5目 家畜診療所費の畜産特産物生産規模拡大事業について、今年度予定していた畜舎建設を取りやめるが、畜産業の衰退が懸念されるのではないのかとの問いに対し、今年度は造成がおくれ建設が困難となったが、来年度には畜舎を建設し、瑞浪ポーノポークのブランド化を更に推進

し、県外からのニーズもあるので、規模を拡大し、販路開拓につなげていきたいとの答弁がありました。

次に、7款 商工費について質疑はなく、債務負担行為補正では、デマンド型交通運行业務委託料について、地域公共交通会議の最終的な審議結果における補正なのかとの問いに対し、今回の債務負担行為補正は、期間と限度額を定めるもので、実際の事業費については、来年度予算に計上する。デマンド交通及びコミュニティバスの公共交通全体については、今後、地域公共交通会議の協議を経て市として正式に決定し、議会へも説明をする予定であるとの答弁がありました。

次に、8款 土木費、2項 道路橋梁費、2目 道路維持費の市道補修経費について、一般財源のほかに国や県の補助金を活用すれば、もっと地域要望に対応できるのではないかと問いに対し、市全体として計画が立てられるものについては交付金を活用し事業を実施しているとの答弁がありました。

本議案について、討論はありませんでした。

次に、議第59号 平成27年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について、歳出の主な質疑では、駐車場事業債の償還計画はどのようかと問いに対し、毎年の利益から900万円を10年間で計画的に償還していくとの答弁がありました。

本議案について、討論はありませんでした。

次に、議第60号 平成27年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑、討論はありませんでした。

本3議案について、それぞれ採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました予算案件3件の審査結果報告とさせていただきます。

#### ○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言がないようですので、質疑を終結いたします。

---

#### ○議長（熊谷隆男君）

これより、日程第2、議第53号 瑞浪市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第8、議第60号 平成27年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）までの7議案について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

本7議案に対する委員長報告は可決であります。

本7議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本7議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第9、認第1号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定についてから、日程第18、認第10号 平成26年度瑞浪市水道事業会計決算の認定についてまでの10議案及び日程第19、議第61号 平成26年度瑞浪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての11議案を一括議題といたします。

ただ今、議題としました11議案については、所管の常任委員会に付託してありますので、その審査の経過及び結果の報告を求めます。

---

#### ○議長（熊谷隆男君）

総務文教委員長 館林辰郎君。

#### ○総務文教委員長（館林辰郎君）

それでは、委員長報告を行います。

去る9月16日、午前9時から総務文教委員会を開催し、本委員会に付託されました認定案件1件について、それぞれ詳細な説明を受け、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

認第1号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定についてのうち、本委員会所管分について、歳入の主な質疑では、1款 市税の不納欠損合計額が対前年比で約2倍となった理由は何かとの問いに対し、「収納対策指導員」の指導のもと、実質的に徴収不可能な案件の整理を進めたこと、また、破産法人2案件の処理額が多額であったことが主な要因であるとの答弁がありました。

また、10款 普通交付税が、前年度比5.4%減となった主な要因は何かとの問いに対し、平成25年度基準財政収入額算定にあたり、農用地内の農業施設用地に係る固定資産税などに約1億955万円の錯誤があり、これに対する調整措置があったことが大きな要因であるとの答弁がありました。

歳出の主な質疑では、2款 総務費、1項 総務管理費、5目 財産管理費の本庁舎管理経費中、庁舎備品購入費1,352万円の詳細は何かとの問いに対し、保健センターの建物内に本庁舎機能を持たせたため、これにあたる備品を購入したものであるとの答弁がありました。

また、7目 企画費の空き家等改修補助事業について、不執行となった理由は何かとの問いに対し、登録された空き家バンクを利用することが前提条件となっており、10月から始めたバンク登録は、不動産業界、建設業界などを絡め、積極的にPRしたが、登録件数が9件と少なかったことから利用に至らなかったとの答弁がありました。

また、11目 自治振興費の防犯灯設置事業について、設置率と未設置分の整備計画はどのような

との問いに対し、平成26年度末時点における設置率は49.6%であり、残りの1,875基を平成30年度までに完了する計画をしているとの答弁がありました。

次に、2項 徴税费、1目 税務総務費の固定資産評価替事業について、宅地のレッドゾーン補正の筆数と影響額はどれほどかとの問いに対し、約3,000筆で減額される固定資産税及び都市計画税の額が1,400万円ほどであるとの答弁がありました。

次に、9款 消防費、1項 消防費、3目 消防施設費の防火水槽設置事業について、適所に設置することが望まれる観点から、瑞浪市有地でない場所に設置することはできないかとの問いに対し、現に無償で私有地への設置実例があるものの、適地を寄附いただく等により瑞浪市有地にすることができれば、新規の設置は可能であるとの答弁がありました。

次に、10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育振興費の児童生徒学業支援員派遣事業について、支援員の活動状況はどのようなかとの問いに対し、現在25名の支援員を配置しており、1日5時間の支援時間の中で、現場の個々の状況や学年などによって、細かく配慮をしながら助言等の支援をしているとの答弁がありました。

同じく、2項 小学校費、及び3項 中学校費の備品購入事業について、ミスト扇風機の納品時期と配備状況はどのようなかとの問いに対し、小学校は各2台、中学校は日吉中学を除き各2台を、夏前の6月下旬に導入したとの答弁がありました。

同じく、5項 社会教育費、6目 化石博物館費について、入館者が平成25年度から大幅に減少した原因と今後の対策はどのようなかとの問いに対し、平成26年の夏休み期間を中心とした8月1日から9月8日の間、改修工事のため閉館したことが大きな原因であり、集客対策として、オリジナルミュージアムグッズ等の販売、魅力ある企画展の開催、ホームページで化石教室開催をPRするなど、積極的な取り組みを講じているとの答弁がありました。

次に、12款 公債費において、平成26年度に行った繰上償還がもたらす今後の財政効果はどれほどかとの問いに対し、元利償還額が約4億2,300万円減少し、経常収支比率の改善効果が1.9%ほどとなるとの答弁がありました。

本議案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました認定案件1件についての審査結果報告といたします。

#### ○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言がないようですので、質疑を終結いたします。

---

#### ○議長（熊谷隆男君）

次に、民生福祉副委員長 熊澤清和君。

#### ○民生福祉副委員長（熊澤清和君）

それでは、民生福祉委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る9月17日、午前9時から民生福祉委員会を開催し、本委員会に付託されました認定案件5件について、それぞれ詳細な説明を受け、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

認第1号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定についてのうち、本委員会所管分について、歳出の主な質疑では、3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、臨時福祉給付金給付事業及び、2項 児童福祉費、2目 児童措置費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業について、それぞれの給付金の申請、給付の状況はどのようなかとの問いに対し、臨時福祉給付金では、申請者5,924名で、5,861名に給付を行い、子育て世帯臨時特例給付金では、申請者4,707名で、4,384名に給付を行ったとの答弁がありました。

また、1項 社会福祉費、2目 老人福祉費について、敬老の日記念経費の詳細はどのようなかとの問いに対し、100歳到達者に1人当たり3万円と花束、新たに最高齢者になられた方に2万円と花束を贈呈しているとの答弁がありました。

また、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、放課後児童クラブ事業について、補助金額の基準はどのようなかとの問いに対し、1年間の開所日数、利用人数、開所時間などを基準に決定しているとの答弁がありました。

また、4目 保育所費、病後児保育事業について、決算額が例年と比べ増額となっているのはなぜかとの問いに対し、委託料に変更はないが、PR用のチラシ作製とAEDのバッテリー交換を実施したためであるとの答弁がありました。

次に、4款 衛生費、1項 保健衛生総務費、1目 保健衛生総務費、保健センター改築事業について、新保健センターが完成したことにより利用者はふえているかとの問いに対し、1階に設置した体組成計や自動血圧計などの使用者及び、今までは別会場で行っていた介護予防教室などを2階で行えるようになったことなどから、利用者がふえているとの答弁がありました。

また、4目 健康増進費、新規定住者健康管理事業について、PR方法はどのようなかとの問いに対し、転入時に市民課でのチラシ配布、市内の医療機関へのポスター掲示、ホームページ・広報みずなみへの掲載を行っているとの答弁がありました。

本議案について、討論はありませんでした。

次に、認第2号 平成26年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について、質疑、討論はありませんでした。

次に、認第3号 平成26年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、主な質疑では、8款 保健事業費、1項 保健事業費、1目 疾病予防費、保健衛生普及啓発事業について、後発医薬品差額通知とは何かとの問いに対し、実際に支払った医薬品代とジェネリック医薬品を使用した場合の代金の差額の通知であり、医療費の削減を目的として実施しているとの答弁がありました。

本議案について、討論はありませんでした。

次に、認第4号 平成26年度瑞浪市介護保険事業特別会計決算の認定について、歳入の主な質疑では、1款 保険料、1項 介護保険料、1目 第1号被保険者保険料について、滞納繰越分の徴収率が低い要因は何かとの問いに対し、滞納繰越分は所得が非常に低い方が多く、徴収が困難なためであるとの答弁がありました。

本議案について、討論はありませんでした。

次に、認第5号 平成26年度瑞浪市介護サービス事業特別会計決算の認定について、質疑、討論はありませんでした。

以上5議案について、それぞれ採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました認定案件5件についての審査結果報告といたします。

#### ○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言がないようですので、質疑を終結いたします。

---

#### ○議長（熊谷隆男君）

次に、経済建設委員長 成瀬徳夫君。

#### ○経済建設委員長（成瀬徳夫君）

それでは、経済建設委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る9月18日、午前9時から経済建設委員会を開催し、本委員会に付託されました認定案件6件及びその他の案件1件について、それぞれ詳細な説明を受け、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

認第1号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定についてのうち、本委員会所管分について、2款 総務費については、主な質疑はありませんでした。

4款 衛生費、2項 清掃費全般について、主な質疑では、経費が増額した要因は何かとの問いに対し、原油価格の高騰に伴い電気代が増額となったことや消費税率が5%から8%に引き上げとなったことによるものとの答弁がありました。

また、3目 し尿処理費の合併浄化槽設置推進事業について、当該年度の設置要望件数が計画以上になる場合も想定されるが、対応はどのようかとの問いに対し、次年度に申請していただくよう説明をしているとの答弁がありました。

また、3項 環境費、1目 環境総務費の新エネルギー利用促進事業について、執行率が79.3%と当初と比べ低く、また、太陽光パネル等の購入価格も下がってきているが、今後も同じように予算を計上するののかとの問いに対し、太陽光発電の設置については需要が多くあるので、今後も継続を視野に入れて検討していくとの答弁がありました。

次に、5款 労働費について、質疑はありませんでした。

次に、6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費の農地中間管理機構集積支援事業について、主な質疑では、遊休農地を調査したが、その調査がどのように活用されているのかとの問いに対し、市内全域の遊休農地の所有者を調査し、農地の集積や遊休農地の減少につながる施策の資料として活用するとの答弁がありました。

また、3目 農業振興費の新規就農総合支援事業について、予算150万円に対し執行率ゼロであるが、45歳以上という対象年齢に問題があるのではないかと問いに対し、国の制度であり制度の変更はできないとの答弁がありました。

次に、7款 商工費、1項 商工費、2目 商工振興費のみずなみ焼等販路開拓支援事業について、主な質疑では、みずなみ焼ブランドへのこだわりを見直し、今後は、近隣市と協力して美濃焼ブランドを推進すべきではないかと問いに対し、デザインにすぐれた地域ブランドみずなみ焼を立ち上げて、美濃焼との差別化を図り、新たな販路を開拓する取り組みを支援してきた。今後、3市で美濃焼ブランディング事業を推進するとともに、みずなみ焼ブランドに対する支援も継続し、販路の拡大を図っていくとの答弁がありました。

次に、8款 土木費、3項 河川費、1目 河川管理費の県営急傾斜地崩壊対策負担事業について、主な質疑では、市の負担率はどのようかと問いに対し、公共施設関連の区域は県の事業の5%、それ以外は10%であるとの答弁がありました。

また、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費の屋外広告用看板等設置事業について、事業の詳細はどのようかと問いに対し、瑞浪駅北駐車場の敷地内に照明灯付きの市のPR看板設置費用であるとの答弁がありました。

11款 災害復旧費及び13款 諸支出金について、質疑はありませんでした。

以上、本議案について、討論はありませんでした。

次に、認第6号 平成26年度瑞浪市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、質疑、討論はありませんでした。

次に、認第7号 平成26年度瑞浪市駐車場事業特別会計決算の認定について、主な質疑では、料金システムを改定後、駐車場の収入が前年度に比べ減った原因をどのように分析しているかと問いに対し、利用台数に変化はないので利用者にとっては有益に働いていると推察するとの答弁がありました。

本議案については、討論はありませんでした。

次に、認第8号 平成26年度瑞浪中央土地区画整理事業特別会計決算の認定について、主な質疑では、平成26年度末現在、本市の市債は1億4,391万円あるが、償還計画はどのようかと問いに対し、平成31年に償還を完了する予定であるとの答弁がありました。

本議案については、討論はありませんでした。

次に、認第9号 平成26年度瑞浪市下水道事業特別会計決算の認定について、主な質疑、討論はありませんでした。

次に、認第10号 平成26年度瑞浪市水道事業会計決算の認定について、主な質疑では、営業外収

益の「長期前受金戻入」が新しくふえたが、詳細はどのようなかとの問いに対し、制度改正で「みなし償却」が廃止となり、平成25年度までの資本の資本剰余金に計上していた国庫補助金等、固定資産取得のための財源が負債の繰り延べ収益となり「長期前受金」として移行し、この「長期前受金」を固定資産の減価償却とともに償却率を乗じて、毎年減額する額であるとの答弁がありました。本議案について、討論はありませんでした。

次に、議第61号 平成26年度瑞浪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、質疑、討論はありませんでした。

本7議案について、それぞれ採決の結果、認第1号及び認第6号から10号までの6議案は原案のとおり認定し、議第61号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました認定案件6件及びその他の案件1件の審査結果報告とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言がないようですので、質疑を終結いたします。

---

○議長（熊谷隆男君）

これより、認第1号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定から、日程第18、認第10号 平成26年度瑞浪市水道事業会計決算の認定についてまでの10議案及び、議第61号 平成26年度瑞浪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの11議案について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本11議案に対する委員長報告は、認第1号から認第10号までは認定、議第61号は可決であります。

本11議案は、認定及び可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、原案のとおり、認第1号から認第10号までの10議案は認定され、議第61号は可決されました。

---

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第20、請願第2号安全保障関連2法案（国際平和支援法・平和安全法制整備法）の慎重審議を求める意見書採択の請願書を議題といたします。

ただ今、議題といたしました本請願につきましては、所管の常任委員会に付託してありますので、その審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務文教委員長 舘林辰郎君。

○総務文教委員長（舘林辰郎君）

それでは、ただ今、議題となっております請願第2号について、委員長報告を行います。

去る9月24日、午前9時30分から総務文教委員会を開催し、本委員会に付託されました請願1件について、慎重に審査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

請願第2号 安全保障関連2法案（国際平和支援法・平和安全法制整備法）の慎重審議を求める意見書採択の請願書について、紹介議員から趣旨説明がありました。

本請願について、質疑はありませんでした。

討論では、去る9月19日に参議院において当該2法案が可決されていることから、請願にある慎重審議をする場所がなくなったため、意見書採択には反対をするとの意見がありました。

賛成討論はなく、採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました請願1件についての審査結果報告といたします。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。

本請願については、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は不採択と決定しました。

---

○議長（熊谷隆男君）

以上で、本定例会に提出されました全ての議案の審議は終了いたしました。

ここで市長から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

おはようございます。

ただ今、本定例会に上程させていただきました議案につきまして、ご議決、そして、平成26年度の決算につきましては認定を賜りまして、まことにありがとうございました。

特に定例会の冒頭で上程させていただきました人事案件でございますけれども、教育委員会委員の同意についてでございますけれども、ご議決をいただきましたので、10月1日付をもちまして、山田幸男委員に辞令を交付させていただきました。山田委員におかれましては、今までの長年の教育者としてのご経験と、そして、現在は区長会長など、地域活動にも精力的に取り組んでいただいておりますので、幅広い視野で教育委員会の推進改革にご尽力をいただければなというふうに期待をさせていただきます、交付をさせていただいたところでございます。

どちらにいたしましても、皆様方からいただきましたご意見やご提案、そして、ご質問などは、しっかり真摯に受けとめさせていただきます、今年度の予算の執行、そして、来年度の予算の編成にも反映させていただけるものは反映して、取り入れていきたいというふうに思っておるところでございますので、よろしくをお願いします。

以上で、今定例会に対します私からのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（熊谷隆男君）

ありがとうございました。

---

○議長（熊谷隆男君）

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年第4回瑞浪市議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前9時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 熊 谷 隆 男

署 名 議 員 大 島 正 弘

署 名 議 員 水 野 和 昭